

令和 7 年
第 1 回
評 議 員 会 会 議 録

3 月 2 6 日（水）

国立市土地開発公社

令和7年 第1回 国立市土地開発公社評議員会会議録

1. 開催日 令和7年3月26日(水)

2. 場所 国立市議会 委員会室

3. 出席者

(1) 評議員 10名

会長	青木 健	副会長	香西 貴弘
	石井 伸之		遠藤 直弘
	関口 博		中谷 絢子
	古濱 薫		山口 智之
	矢部 新		石井 めぐみ

(2) 理事 7名

理事長代行	雨宮 和人		
副理事長			
出納理事	宮崎 宏一	常務理事	北村 敦
理事	藤崎 秀明	理事	大川 潤一
理事	黒澤 重徳	理事	中島 広幸

(3) 事務局 3名

事務局長	立川 浩平	庶務係長	土方 智紀
庶務係員	君島 正洋		

4. 議題

協議事項1	令和6年度国立市土地開発公社補正予算(第2号)案
協議事項2	令和7年度国立市土地開発公社事業計画案
協議事項3	令和7年度国立市土地開発公社予算案

5. 会議時間	開会	午前10時00分
	閉会	午前10時30分

10時00分開会

議長 (青木健君)

おはようございます。本日は国立市土地開発公社評議員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

日に日に暖かさが増し、市内のサクラも一斉に花開いてまいりました。評議員の皆様におかれましては、季節の変わり目ということもありますので、お体に十分ご留意くださいますよう、お願いいたします。

それでは、これより評議員会を進めさせていただきます。

ただいまの出席評議員は10名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回国立市土地開発公社評議員会を開会いたします。

日程第1「会議録署名評議員の指名について」を議題といたします。議長において、「中谷評議員」と「石井めぐみ評議員」の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

ご異議なしと認め、中谷評議員と石井めぐみ評議員の両名を指名いたします。

続いて日程第2「会期の決定について」を議題といたします。会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

ご異議なしと認め、会期を本日1日といたします。

日程第3「理事長代行あいさつ」でございます。それでは理事長代行、よろしくお願いします。

理事長代行 (雨宮和人君)

おはようございます。本日は、国立市土地開発公社評議員会を招集しましたところ、お忙しい中にもかかわらず、お集まりいただき

ましてありがとうございます。

さて、当公社でございますが、現在、理事長が不在となっておりますので、副理事長の私から理事長代行としてごあいさつ申し上げます。

本日ご協議いただきますのは、国立市土地開発公社の令和 6 年度補正予算案、令和 7 年度事業計画案及び予算案でございます。

まず、令和 6 年度補正予算におきましては、都市計画道路 3・4・8 号線用地の一部売払いや、長期借入金の借換等の増額補正を提案させていただいております。

また、令和 7 年度事業計画案及び予算案につきましては、市道南第 30 号線の用地売払いや、保有用地の管理に係る費用等を計上させていただいております。

以上、協議事項の概要を申し上げましたが、詳しい内容につきましては事務局から説明いたしますので、よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。

終わりに、皆様には更なる当公社へのご支援、ご協力をお願い申し上げます、私のあいさつといたします。

議 長 (青 木 健 君)

ありがとうございました。

それでは、日程第 4 議題に入ります。なお、議事の進行上、協議事項 2 及び協議事項 3 を一括議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

ご異議なしと認め、協議事項 2 及び協議事項 3 を一括議題とします。

それでは協議事項 1 「令和 6 年度国立市土地開発公社補正予算(第 2 号) 案」を議題といたします。

当局から説明を求めます。事務局長。

それでは、協議事項 1 「令和 6 年度国立市土地開発公社補正予算（第 2 号）案」について、説明させていただきます。

1 ページをお開きください。第 2 条、収益的収入及び支出予算の補正でございますが、収入は 4 千 6 1 9 万円を増額し、収入予算を 4 千 6 1 9 万 3 千円とし、支出は 4 千 5 9 8 万 1 千円を増額し、支出予算の総額を 4 千 6 7 0 万 7 千円とするものでございます。

第 3 条、資本的収入及び支出予算の補正でございますが、収入は 1 億 9 千 6 1 8 万 2 千円を増額し、収入予算の総額を 2 億 1 千 7 1 9 万 8 千円とし、支出は 1 億 9 千 4 5 4 万 7 千円を増額し、支出予算の総額を 2 億 1 千 6 5 6 万 3 千円とするものでございます。

2 ページの第 1 表及び 3 ページの第 2 表におきまして、収入及び支出の内訳をお示ししておりますが、詳細につきまして、6 ページからの補正明細書で説明いたします。6 ページへお進みください。

収益的収入ですが、公社用地の一部を売却することに伴い、款 1 事業収益で 4 千 6 1 8 万 2 千円を増額してございます。また、預金金利の上昇により、款 2 事業外収益で 8 千円を増額してございます。

7 ページの収益的支出ですが、公社用地の一部を売却することに伴い、款 1 事業原価で 4 千 6 1 8 万 2 千円を増額、また決算見込みによりまして、款 2 販売費および一般管理費で 1 0 万 1 千円を減額、および款 4 予備費で 1 0 万円を減額してございます。

次に、8 ページの資本的収入ですが、公社用地の一部を売却することに伴い、項 1 固定資産売却代金で 4 千 6 1 8 万 2 千円を増額、国立市土地開発基金の借換に伴い、項 3 長期借入金で 1 億 5 千万円を増額してございます。

9 ページの資本的支出ですが、決算見込みによりまして、項 1 公有地取得事業費で 3 万 4 千円を減額、項 2 事業管理費で 6 0 万 1 千円を減額、および項 5 予備費で 1 0 0 万円を減額しております。

また、公社用地の一部売却および国立市土地開発基金の借換に伴い、項 4 長期借入金償還金で 1 億 9 千 6 1 8 万 2 千円を増額してございます。

次に、1 0 ページの令和 6 年度国立市土地開発公社資金計画変更

でございますが、予算の補正に伴い資金計画を変更したもので、変更後の金額は受入資金が2億2千990万2千円、支払資金が2億1千708万8千円となり、差し引き1千281万4千円を令和7年度への予定繰越金とするものでございます。

11ページへお進みください。令和6年度国立市土地開発公社予定損益計算書でございます。1. 事業収益から2. 事業原価を差し引いた額が事業総損失となり、事業総損失から3. 販売費及び一般管理費を差し引いた額が、事業損失の52万5千円となります。この事業損失に4. 事業外収益を加え、5. 事業外費用を差し引いた額が、経常損失の51万4千円となり、これが当期純損失の51万4千円となるものでございます。

最後に、12ページの令和6年度国立市土地開発公社予定貸借対照表でございます。

表左側の上段、資産の部でございますが、1. 流動資産は現金及び預金と公有用地で、合計2億2千962万4千円としてございます。2. 固定資産は、投資その他の資産で、合計800万円でございます。最終行の資産合計は、2億3千762万4千円となるものでございます。

次に、表右側の上段、負債の部でございますが、長期借入金により、合計2億1千743万4千円としてございます。表右側の下段、純資産の部でございますが、資本財産800万円と準備金合計1千219万円の合計で、2千19万円としてございます。表右側の最終行、負債・純資産合計が、表左側の資産合計と同額の、2億3千762万4千円となるものでございます。

「令和6年度国立市土地開発公社補正予算（第2号）案」の説明は以上となります。よろしくご協議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長 (青木健君)

説明が終わりました。それではご質疑、ご意見を承ります。
香西評議員。

評議員 (香西貴弘君)

今回、土地開発公社の理事長が不在ということで、副理事長が代行されているということなのですが、これは定款等で決められてい

と思うのですが、どのような内容なのか念のため確認させてください。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

国立市土地開発公社定款の第7条ですが、第2項において、「副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する」という規定がございます。この規定に基づきまして、現在、副理事長が職務代行をしているということでございます。

評 議 員

(香 西 貴 弘 君)

欠けたとき、になるということでした。この流れでお聞きしますが、本来、理事長はどのような手順で決められていくのが定款で定められているのか、念のため確認させてください。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

仮にこの後に副市長が就任した場合ですが、定款第8条で役員の任命という項目がございます、「理事及び監事は国立市長が任命する」とあります。ですので、まずは国立市長による理事への任命という手続きがございます。

次に、同じ第8条の第2項で、「理事長、副理事長及び出納理事、常務理事は、理事の互選により決定する」となっていますので、臨時の理事会を開催して、理事長を理事の互選で選定するという流れになるかと思います。

評 議 員

(香 西 貴 弘 君)

いずれにしても、副市長が決まるということが前提になるという認識でよろしいでしょうか。

議 長

(青 木 健 君)

香西評議員、協議事項1とは違いますので、この質疑はその辺でお願いします。では、事務局長。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

そのとおりでございます。

評 議 員

(香 西 貴 弘 君)

3 ページの資本的収入及び支出のところでわかりづらいところがあって、時系列でご説明いただいた方が良いと思ひまして確認です。

資本的収入のところで、固定資産売却が4千618万2千円あり、長期借入金が1億5千万円で合計が1億9千618万2千円となっています。それから資本的支出のところで、同額の1億9千618万2千円が長期借入金償還金で計上されています。時系列的な順番があると思うのですが、どうしてこうなるのか教えてください。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

こちらですが、2つのお金の流れがございまして、まず固定資産売却代金の4千618万2千円は、土地開発公社が保有している3・4・8号線用地の一部を国立市に売り払う予算でございます。

売り払った際に4千618万2千円が市からの収入として入ってきますが、こちらは国立市の土地開発基金が原資となっておりますので、同額を土地開発基金に借入金を償還することとしており、これが長期借入金償還金1億9千618万2千円のうちの4千618万2千円となるものです。

もう1点は、引き続き保有している3・4・8号線用地も同じく土地開発基金からの借り入れを継続している状況です。土地開発公社に対する基金貸付要綱では、貸付は5年以内とするという規定がございまして、ここでこのうち1億5千万円が5年に達するため、いったん土地開発基金に償還します。それが資本的支出の1億5千万円となります。同日に改めて同額を国立市土地開発基金から同じ条件で借り入れる予定ですので、その補正予算が資本的収入の方の1億5千万円となります。

評 議 員

(香 西 貴 弘 君)

5年以内に返さなければならないという規定がまずあるということ、それから引き続き同じ額をお借りしなければならないということ

とですね。よくわかりました。

議長 (青 木 健 君)

ほかにございませんでしょうか。なければ協議事項 1 については終了することとしますが、都市計画道路 3・4・8 号線の話はわかりづらい部分もございますので、終了後、評議員に図面を配付していただきますよう、会長からお願いしておきます。

引き続き協議事項 2「令和 7 年度国立市土地開発公社事業計画案」及び協議事項 3「令和 7 年度国立市土地開発公社予算案」を議題といたします。

当局から説明を求めます。事務局長。

事務局長 (立 川 浩 平 君)

まず、協議事項 2「令和 7 年度国立市土地開発公社事業計画案」をご説明いたします。

1 ページをお開きください。国立市土地開発公社と SDG s との関係でございます。

2015 年に、持続可能な開発目標が国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17 の目標が定められました。この 17 の目標を 5 つのキーワードに分類し、公社の事業にかかわりのある目標を 1 項目ずつイメージ図に示しております。

3 ページへお進みください。用地取得事業は、保有土地の管理事業費として 12 万円を計上してございます。以上が、協議事項 2 の事業計画案でございます。

続きまして、協議事項 3「令和 7 年度国立市土地開発公社予算案」について説明させていただきます。

1 ページをお開きください。第 2 条収益的収入及び支出の予算額は、収入合計を 2 千 2 8 9 万 2 千円、支出合計を 2 千 3 6 0 万 7 千円とするものでございます。2 ページの第 3 条、資本的収入及び支出の予算額は、収入合計を 2 千 2 8 8 万 1 千円、支出合計を 2 千 5 0 1 万 5 千円とするものでございます。

予算の詳細につきましては、5 ページからの予算説明書で説明いたしますので、5 ページへお進みください。

収益的収入の款1 事業収益は、公有用地売却収益として、2 千 2 8 8 万 1 千円、款2 事業外収益は、受取利息と雑収益として、1 万 1 千円を計上しております。6 ページ、収益的支出の款1 事業原価は、公有用地売却原価として2 千 2 8 8 万 1 千円、需用費などの経費といたしまして1 2 万円を計上し、7 ページの款2 販売費及び一般管理費は、監事及び評議員の報酬として3 9 万 8 千円、需用費等の経費として1 0 万 8 千円の5 0 万 6 千円を計上しており、款4 予備費を含めた支出合計を2 千 3 6 0 万 7 千円としてございます。

次に、8 ページの資本的収入は、固定資産売却代金として2 千 2 8 8 万 1 千円とし、9 ページの資本的支出は、項2 事業管理費として3 0 0 万円、項4 長期借入金償還金として2 千 1 0 1 万 5 千円、項5 予備費1 0 0 万円で、支出合計を2 千 5 0 1 万 5 千円としてございます。

次に、1 0 ページの令和7 年度国立市土地開発公社資金計画でございますが、受入資金を3 千 5 7 0 万 6 千円、支払資金を2 千 5 7 4 万 1 千円とし、差引額を9 9 6 万 5 千円としてございます。

次に、1 1 ページの令和7 年度国立市土地開発公社予定損益計算書でございます。1 の事業収益から2 の事業原価を差し引いた額が事業総損失となり、事業総損失から3 の販売費及び一般管理費を差し引いた額が事業総損失となり、事業総損失から3 の販売費及び一般管理費を差し引いた額が事業損失の6 2 万 6 千円となります。この事業損失に4 の事業外収益を加え、5 の事業外費用を差し引いた額が、経常損失の6 1 万 5 千円となり、経常損失から6 の予備費を差し引いた額が、当期純損失の7 1 万 5 千円となるものでございます。

最後に、1 2 ページの令和7 年度国立市土地開発公社予定貸借対照表でございます。表左側の上段、資産の部でございますが、1 の流動資産は現金及び預金と公有用地で、合計2 億 7 8 9 万 4 千円としてございます。

2 の固定資産は、投資その他の資産で合計8 0 0 万円でございます。最終行の資産合計は、2 億 1 千 5 8 9 万 4 千円となるものでございます。

次に、表右側の上段、負債の部でございますが、長期借入金により、合計１億９千６４１万９千円としてございます。

表右側の下段、純資産の部でございますが、資本財産８００万円と準備金合計１千１４７万５千円の合計で、１千９４７万５千円としてございます。

表右側の最終行、負債・純資産合計が、表左側の資産合計と同額の２億１千５８９万４千円となるものでございます。

「令和７年度国立市土地開発公社予算案」の説明は以上となります。

なお、協議事項に関する説明資料といたしまして、「令和６年度末」および「令和７年度末」予定の「公有用地明細表」をあわせて提出しております。

協議事項２及び３につきまして、よろしくご協議くださいますようお願い申し上げます。

議 長 (青 木 健 君)

説明が終わりました。それでは協議事項２及び協議事項３について、一括してご質疑、ご意見を承ります。石井伸之評議員。

評 議 員 (石 井 伸 之 君)

協議事項説明資料を１枚めくっていただいて、都市計画道路３・４・８号線用地として１,００１．８０平方メートルあるわけですが、現在どのような管理をされていますでしょうか。

事 務 局 長 (立 川 浩 平 君)

従前と同じように、用地の中心部分は通路の状態になっています。また、通路の両側に植栽がございまして、植栽の外側の宅地の方にこの植栽を実質的に管理していただいている状態です。

評 議 員 (石 井 伸 之 君)

こちらを暫定活用して、歳入増に向けた取り組みを検討したことはございますでしょうか。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

突き当たりの部分がスーパーオリンピックの駐車場との境となっていて、塀が立っている状態です。以前、この部分をシェアサイクルの基地として使えないかということで担当課と協議した経緯はございますが、残念ながら事業者の判断でこの場所の設置は難しいということで断念したということはございました。検討した項目としては以上です。

評 議 員

(石 井 伸 之 君)

そういった中で、今 SDG s を掲げる中で、植栽として環境にやさしいというのは大きな点かなと思いますが、ぜひ令和 7 年度で少しでも歳入増に向けて努力をしていただき、少しでも土地開発公社の財政、また市が買い戻すときの負担を軽くしていただきたいと思っていますが、検討していただけないでしょうか。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

さらなる検討をしていきたいと考えています。

議 長

(青 木 健 君)

ほかに。関口評議員。

評 議 員

(関 口 博 君)

事業計画書 1 ページ目の SDG s との関係のところなのですが、どうも少ししっくりこないところがあって、3 「すべての人に健康と福祉を」、17 「パートナーシップで目標を達成しよう」、16 「平和と公正をすべての人に」は、どのような理由でここに関連付けているのでしょうか。

事務局 長

(立 川 浩 平 君)

まず、3 「すべての人に健康と福祉を」では、土地開発公社の事業に照らし合わせると、3 の解説としては、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活及び福祉ということでございますので、道路事業でも人にやさしいまちづくりですとか、市道拡幅整備、安心・安全な道路整備というところが、市の道路整備事業として進められ

ています。また、健康・医療・福祉のまちづくりを市の都市計画マスタープランでうたっているところがございますので、そういった整備事業に公社の事業が寄与している、という考えでお示ししています。

次に、17「パートナーシップで目標を達成しよう」の目標ですが、こちらは持続可能な地域の発展という目標ですので、土地開発公社で行う事業での適正な土地利用、あるいは先行取得に係る3原則というルールがございますので、この辺の順守ということで、この目標に関係しているのかなと考えています。

最後に16「平和と公正をすべての人に」の目標ですが、公社用地の取得における手続きとして、法令に則った適正な用地取得手続き、あるいは適正な用地の管理、公正な土地売買、補償ということでこの目標に寄与していると考えています。

評 議 員

(関 口 博 君)

3と17はなんとなく理解できたのですが、16は理解が進まなかったです。それは私の方で理解を深めてきたいと思います。

予算書10ページのところですが、前年度繰越金が1千200万円くらいあって、今回は差し引いて996万5千円となって、この数字が貸借対照表の現金のところに入ってくると思うのですが、この金額をどのようにとらえているのでしょうか。事業の関係でこのような数字になってくるのだと思うのですが、この程度が適正なのかという、その辺の判断というものはあるものなのでしょうか。

事 務 局 長

(立 川 浩 平 君)

はい、適正であると考えています。2千288万1千円、こちらの内訳は南第30号線用地の用地費や補償費として1千988万1千円、これに300万円の予算を組ませていただいて、こちらは南第30号線の閉鎖管理に係る委託料でございます。この300万円は、土地開発基金からの借り入れではなく公社の自己資金で賄う予定ですので、この時点では差し引き996万5千円という数字になってきますが、市に売り払ったのちには、その分も簿価に加わって公社に入ってきますので、1千281万4千円に近い数字が最終的には決算時に出てくるという状況です。

議

長

(青 木 健 君)

ほかに、よろしいでしょうか。

なければ協議事項２及び協議事項３については終了することとします。

これをもちまして、全日程が終了いたしました。

以上で、令和７年第１回国立市土地開発公社評議員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前１０時３０分閉会